

自治体向けガイドライン【ver1.0】の概要

- 自治体における制度運用の指針として、自治体の取組事項や留意事項等を記載。
 - ※ システム利用規約においてもガイドラインに沿った適切な対応をとることを利用条件として記載。
- モデル事業やシステム開発の進捗に伴うフィードバック等を踏まえ、適宜改訂。

I 制度創設趣旨

- 人口減少下における地域の担い手確保や活性化

II 制度概要

- 別紙参照

III 地方自治体による取組

- ### 1. 制度への参画とID発行
- 総務省への利用申請後、ID発行
 - 各自治体は、LGWAN回線を通じ管理画面へログイン

2. ベーシック登録段階

STEP 1 自治体紹介ページの作成

STEP 3 地域の情報発信

- ① 発信コンテンツを作成
 - ※ 公平性等を踏まえ適切な内容を発信
- ② 登録者のニーズに応じた情報を発信

STEP 2 登録時アンケートの独自項目作成

STEP 4 担い手活動の募集

- ① 地域を支える様々な主体と連携し、地域課題や担い手のニーズを掘り起し
- ② 担い手活動（※）をプロジェクトとして企画し、募集情報を発信
- ③ 活動名や日付等をシステムに入力し、QRコードを発行。当日会場に備え置き
- ④ QRコードの読取りで実績記録。R8.4～アプリリリースまでの間の実績もリリース時に入力可能

（※）「担い手活動」の考え方

- 人口減少等を背景とした担い手不足への対応であること
- 活動内容や活動時間等に鑑み、公共性や地域貢献が十分に認められるものであること

【想定される事例】

- 例) 農業や清掃活動等のボランティア、イベントの企画・運営
- 例) 地域の魅力発信、専門的観点からの助言 等

3. プレミアム登録段階

STEP 1 登録要件の設定

- ① 「年3回の担い手活動」が必須要件
- ② 二地域居住推進に向けた「長期滞在者」の要件を設定（任意）

STEP 2 登録（更新）申請への対応

- ① 担い手活動の実績は、システムの記録により自動判定
- ② 必要に応じ、関係書類等を確認

STEP 3 サポート施策の提供

- ① サポート施策を検討し、制度化（予算化）
 - ※ 登録の特典としていわゆる「返礼品」を設けることは禁止
- ② サポート施策の申し込み案内をアプリで発信

IV その他

- 自治体における制度周知等の取組
- 個人情報保護に係る対応
- 民間事業者等との連携

- #### 【スケジュール】
- R8.4～ 担い手活動の実績把握開始
モデル事業参画団体の検討内容の共有
 - R8.秋 システム利用申請受付開始
 - R8年度内 制度開始（数週間程度、自治体の準備期間を設定）

○ 以下の内容をベースに、今後、システム開発やモデル事業の実施を通じて、引き続き検討していく

<登録先団体>

■ 市区町村・都道府県（自治体の参加は任意）

※市区町村に登録した場合、都道府県にも同時登録される仕組みを基本（直接都道府県への登録も可能）

<登録の種類>

① ベーシック登録

- 要件を設けず、自動的に登録可能
- 地域との関係性についてアンケートを実施
- 登録者に対し、各自治体が地域の情報を提供

② プレミアム登録

- 「年3回以上、自治体が指定する担い手活動を実施すること」を必須要件とする
- このうち、二地域居住推進の観点から、一定要件（年間10日以上滞在をベースに自治体が設定）を満たす長期滞在者を登録証に明示可能
- 登録者に対し、円滑な活動を促進する観点から、各種サポート施策を提供
 - 担い手活動を行うためのサポート（交通・宿泊費補助、ワーキングスペース利用料補助等）
 - 住民に準ずる者として地域生活を営む上でのサポート（公共施設等の住民並み利用、避難先としての受入等）

※ 登録の特典として、現地に行かなくても物的恩恵が及ぶ、いわゆる「返礼品」を設けることは禁止

<マイナンバーカードによる本人確認>

- ベーシック登録：任意。ただし、カード活用により利便性向上。
- プレミアム登録：必須

<登録可能な自治体の数>

- ベーシック登録：制限なし
 - プレミアム登録：3団体まで(※)
- ※域内市区町村の登録がある都道府県はカウントしない

<登録の更新（有効期間）>

- ベーシック登録：更新不要（ただし一定期間アクセス無い場合は解除）
- プレミアム登録：年1回程度、要件充足を確認の上、更新（システムの判定による自動更新も可）

<住所地における登録>

- ベーシック登録は可。統計上、関係人口に含めない

<未成年者の利用>

- マイナンバーカードによる本人確認に際し、あわせて保護者の同意を確認

<その他の機能>

- 自治体独自でモニターアンケート等を行う機能やオンラインコミュニティルーム、活動履歴記録等の機能を検討

<システム利用料>

- 令和9年度までに参加する団体は、一定期間負担を求めない
- 令和10年度以降に参加する団体の負担については、今後検討